

第三者評価結果

事業所名：グリーンフォレスト神木保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、法人理念、保育方針、保育内容、保育所保育指針にもとづき法人が作成しています。法人から下りてきた全体的な計画を園長、主任が確認後、各クラスでも確認し合い、家庭の実情、地域の状況等を踏まえて自園の子どもの姿を捉え、それをもとに年間指導計画、月案、週日案へと保育内容を反映しています。全体的な計画は保育の要になることを全職員で認識し、必要に応じて研修に参加して学んでいます。定期的に評価を行い、次の作成に生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>職員間で話し合いを行いながら、保育環境がより良くなるよう配慮しています。その日の気候により、適時見直しをす機会を設けるなどしています。室内の環境が適切になるよう温湿度計を置き、エアコンを活用するなどして温度、湿度、換気、調光に留意しています。子どもの食事、睡眠は同じスペースで行うので、その都度丁寧に清掃し、午睡前には着替え、心地よく入眠できるようにしています。午睡用の寝具は園で定期的に布団を干し、年に1度業者へ出して丸洗い、乾燥し衛生を保っています。ヒヤリハット報告書や事故報告を会議の場で報告を行い、子どもの発達に合わせた環境に配慮しながら、安全面に十分留意しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>保護者面談を通じて家庭の育児方針も尊重し、子どもの発達過程や家庭環境等、個人差を踏まえ、個々に合わせた保育を行っています。子どもの生活を24時間と捉え、家庭との連続性を意識しながら保育しています。職員間で子どもへの言葉遣いについて否定的な言葉を使用せず、常に肯定的な言葉への言い換えを心がけるよう共通認識を持ち、対応しています。子どもへ意向がうまく通らず、否定的な言葉が出ることもあり、職員間で言葉遣いについてお互いに声を掛け合うようにしています。瞬時に肯定的な言葉に言い換えることができるようになることが課題となっています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>法人の保育目標でもある「自律」を大切に、子ども自身が自ら意欲的に行動できるよう環境設定を行い、見守る保育を心がけています。各年齢の子どもの姿に合わせた活動のねらいに留意しながら、子どもの主体性を大切にした関わりにより、基本的な生活習慣が身につくように援助しています。看護師から子どもたちへ手洗い指導、咳エチケット等予防の仕方などを分かりやすく衛生指導しています。幼児トイレでは、トイレットペーパーを使いやすいように1回分ずつまとめて適所に置き、無駄にならない使い方の指導も行っていきます。子どもの発達や家庭での習慣等も考慮し、個々のペースや子どもの気持ちを尊重しながら基本的な生活習慣が身につくよう援助しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園外活動の機会が多く、自然に触れる体験や社会的ルールを伝える機会を持っています。子どもが主体的、自発的に遊べるように、子どもの興味関心や発達に合わせた玩具や室内外の環境を整えています。保育計画の中に、ネイティブ講師による英語教室や外部講師のリトミック教室があり、楽しみながら他国の言語に触れる機会や音楽を通じて情緒や表現の豊かさなどが育まれています。子どもの感性を大切に、保育者は同じ目線を心がけ、活動の楽しさを子どもと共感しています。近隣には森林公園があり、季節を感じながら散歩コースとして活用しています。毎年11月、森林公園の収穫感謝祭へ参加し、遊びのコーナーで地域の子どもたちと一緒に楽しんでいます。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 養護と教育が一体的に展開されるよう、適切な環境を整備しています。養護の比重が大きい時期でもあるので、慣れた保育室、保育者と関わり、一人ひとりの子どもの状況や成長に合わせた対応を行い、情緒の安定を図っています。個別の支援計画を立案し、個々の子どもの発達に合わせた保育を行っています。ベビーサインを取り入れ子どもの思いをサインから汲み取り、コミュニケーションを図っています。日々の保護者との連絡は、登降園での口頭でのやり取りや連絡帳を通じ、子どもの成長を共感しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子どもが自ら行動できるよう、見守る場面、援助する場面を見極めるなど保育者の関わり方の工夫をしています。3歳未満児の保育では、個別の指導計画を毎月作成し、子どもの状況に合わせた保育を行っています。自己主張や自分でやろうとする気持ちの芽生えの時期でもあるため、保育者の関わり方の工夫をし、達成感や意欲に繋がるようにしています。近隣の保育園と公園で一緒に遊んだり、交流して同じ月齢の子どもたちとふれあっています。玩具、絵本も季節に応じて入れ替えたり、子どもの興味関心や成長に合わせて環境を整えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児以上の保育では各年齢の保育計画を作成し、子どもの発達を見据えて保育を行っています。担任間で子どもの状況を討議、検討、確認しながら遊びの構成や考え遊びの幅が広がるよう環境設定しています。幼児クラスの保育室がワンフロアで、各クラスのスペースを確保し、子どもの声、保育者の声それぞれが騒音にならないよう、ロールカーテンを下ろすなどして工夫しています。就学前の児童要録を作成し、小学校へ郵送したり、小学校からの聞き取りに丁寧に対応し、申し送りを行うなど就学に向けた取組を行っています。同じフロアで自然な異年齢活動ができていることもあり、3歳児、4歳児が5歳児への憧れを持つことで、遊びを通じて自然な形で言葉の発達が促されています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 障害のある子どもについては、個別の保育計画を立案し、クラスの指導計画と関連付けて職員同士で共通理解し、受容し、子どもに適切な対応を行っています。子ども同士の関りの中で、共に育まれるよう援助しています。川崎市主催の発達相談支援コーディネーター養成研修を終了した職員が子ども達を見守る中で、「保健だより」の「つぶやき」欄で家庭への助言などを掲載しています。毎月の職員会議でケースカンファレンスを行い、職員間で子どもの姿の共有、手立ての仕方やさまざまな視点について話し合いを行い、援助しています。関係機関や保護者と連携して、子どもの姿や対応の仕方を共有し、保育に反映しています。園の構造上の問題や、保育所の保護者へ障害のある子どもに関する情報を伝えていないことを課題としています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 保育時間の長い子どもへは職員同士の口頭での伝達や早番、遅番ノートでの引き継ぎを行い、保護者へ伝達事項等の漏れがないようにしています。延長保育では、ゆったりと家庭的な雰囲気大切に、子どもが落ち着いて過ごせるよう様に職員配置や玩具や遊びに工夫を凝らしています。異年齢での保育になるので、長い時間を心地よく過ごせるよう、その都度環境の見直しを行い、子どもの興味関心や年齢に応じて、体力を考慮したり、のんびり過ごせるように配慮しています。延長保育の申し込みは、登園時の電子申請や電話による受付を行い、臨機応変に対応しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 就学に向けた活動では他園や小学校との交流、見学を実施し、就学への期待や見通しが持てるようにしています。他園との交流では、ドッチボール大会に参加し、顔が見える交流として就学に向けた安心に繋げています。年長児クラスでの個人面談、懇談会において地域の小学校の様子を伝えたり、保護者の不安について丁寧な聞き取りを行い、不安の軽減に努めています。クラスだよりを通じて就学に向けたクラスでの取組や活動について、また、家庭での過ごし方について分かりやすく伝えています。年長児のクラス担任は、区主催の幼保連携会議に参加し、意見交換や小学校訪問について連携を図っています。小学校に安全に通えるよう、防犯等についての取組を行っています。「保育所児童要録」を作成し、就学先の小学校へ申し送りを行っています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 「川崎市健康管理マニュアル」に則り、子どもの健康管理を行っています。看護師が毎日各クラスを巡回し、子どもの健康状態の把握に努め、記録しています。年度の切り替え時には、追加の予防接種の記載、主治医、健康状態の更新を行っています。0歳児クラスは、午睡センサーを導入しており、5分毎にクラス2名の職員の目視とセンサーでチェックし安全に配慮しています。「年間保健計画」を作成しており、咳エチケットや手洗い指導等、園児の健康増進、感染症予防等の取組を行っています。園医による健康診断を年齢に応じた回数で実施し、保護者からサイン欄にサインや捺印をもらい、双方で確認しています。定期健康診断以外でも園医と適宜連絡を取り合い、園児の健康相談を行うなど健康管理に努めています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 内科健診、歯科健診を定期的に行い、健診後には、健診表のサイン欄に保護者からサインや捺印をもらい、双方で確認しています。健診結果は担任と保護者で共有し、健康診断結果に応じて受診を促したり、経過観察を行っています。園医との情報交換や感染症サーベイランスの活用により、地域での感染症の流行状況を把握し、職員や保護者への周知、必要に応じた保健指導へとつなげています。毎月の「保健だより」で感染症についての詳細や生活面についてを掲載し健康に努めています。感染症サーベイランスは玄関先に掲示して感染情報を発信し、注意喚起につとめています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 入園前面談にて、看護師、栄養士同席の上、細かな聞き取りを行い適切な対応を行っています。毎月末に献立面談を行い、保護者と園双方で確認を行い、捺印後に食事の提供を行っています。アレルギー疾患児の食事の対応は分かりやすく、カラートレイを使用し印を付け、決まった場所に一番初めに配膳し、着席させて誤配膳にならないように配慮しています。食事中は、職員が隣に座り、誤食のないように配慮しています。幼児クラスではアレルギー疾患について園児に伝え、必要に応じて献立の違いを伝えて自分で認識できるようにしています。食事後の清掃は、特にアレルギー食材の食べこぼしがないように、気をつけています。職員が園外でアレルギー研修を受講した際は、職員会議の場で共有し、学びにつなげています。園内でもアレルギー研修を行い、アレルギーに関する知識を共有し、事故予防に繋げています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 年間の食育計画を立て、保育に取り入れています。食への興味関心を育むため、園庭で野菜を育てたり、クッキングを実施しています。トマト、なす、きゅうり、オクラを育て、調理してもらい、嫌いな野菜も食べられるようになってきています。園で食べる様子や家庭での食事の様子を伝え合い、個人差に合わせた対応をしています。食べる量を調節し、無理なく子どもが食べられる量により、満足感を味わう工夫を行っています。0歳児クラスでは、離乳食を提供していることもあ、食材の形状、固形物の柔らかさの度合など家庭と連絡を取り合い、子どもの発達や個々の咀嚼に合わせて次段階へ移行しています。離乳食の計画があり、予定、実施計画を作成して離乳食の見通しを立てて援助しています。乳児クラスでは、手づかみ食べは大切な経験なので、掴みやすい形状での提供するなどの工夫をしています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 毎月「きゅうしょくだより」を発行し、旬の食材の紹介や行事食の由来などを伝えています。玄関前には当日の給食を展示し、保護者にみてもらい、子どもとの会話に繋げています。給食会議は週1回、給食運営委員会を月1回実施し、子どもの喫食状況や献立について振り返りや次の献立に反映しています。クッキングを行う際は、栄養士がクラスへ入り、クッキングの手順などを、衛生に配慮しながら楽しくクッキングを行っています。栄養士は、食事中の子どもの様子を巡回し、喫食状況を確認しています。行事食や旬の食材の提供の際は、子どもたちに分かりやすく伝え、食材や文化に興味関心を持てる機会としています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子ども生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 0、1歳児クラスでは、個人別の連絡帳を利用して毎日の様子を保護者に伝えています。全クラスがホワイトボードにその日のクラスの様子を書き、玄関前で保護者が閲覧できるようにしています。クラスだよりには、「今月のねらい」が書かれており、毎月の園の保育の意図を伝えています。この他、保育内容は、保護者懇談会で伝えて、理解を深めています。また、活動中の写真、制作物の写真を廊下や階段に貼りだし、ドキュメンテーションを通じて、保育の目的、意図が伝わるように工夫しています。行事では、年齢にあった活動を取り入れて、子どもの成長の喜びを保護者と共感できるよう努めています。個人面談の内容は必ず記録し、その後の家庭支援や保育に生かしています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 送迎の際は、まず職員から声をかけるようにしています。子どもの様子を伝えるだけでなく、相手の話を聞くことを大切にしています。反応が少ない保護者については、注意深く対応し、なるべく子どもの様子を具体的に話すように努めています。家庭事情によって突然の延長保育や土曜保育の要請がありますが、気持ちよく受け入れるようにしています。保護者からの相談に対して、すぐに回答が困難なケースには、園長に引き継いだり、新たに面談日を設けて対応しています。内容によっては、栄養士、看護師等の専門職が同席し、保護者が安心して相談できるように配慮しています。相談内容は必ず記録しています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> 子どもの健康状態の把握、着替えの際に目視による外傷などの発見、子どもとの会話や様子から、虐待等の権利侵害の兆候を見逃さないようにしています。不審な点があれば、主任もしくは園長に報告し、必要に応じて、外傷部分の写真撮影をし、区役所への相談や児童相談所への通報を行っています。気がかりな家庭、保護者からのSOSのサインにも日頃から目を配り、生活面や精神面で気になる時は声をかけたり、急な保育を受け入れたり、必要に応じて専門機関を紹介するなどの援助をしています。「児童虐待防止マニュアル」では、虐待の定義、予防、発見時の対応が定められています。職員の虐待にあたる事例も列挙されており、チェックシート、フローチャートがあります。職員への研修は行っていますが、非常勤の職員の研修は不十分なので、改善すべき課題と考えています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント> 職員は、週案、月案、年間などの保育計画をクラスの話し合いを通じて、自らの保育の見直しを行い、保育の質の向上に努めています。非常勤も含めた全保育士が毎年秋に自己評価シートに記入し、自らの保育を振り返っています。評価項目は、保育理念への理解ができているか、子どもの発達支援について、子どもの安心、自主性を尊重しているか、保護者に対する支援はどうかなどで、このほか安全意識、順法意識など合計32項目にわたっています。提出後は園長、主任と面談し、自己理解を深めています。保育士の自己評価をもとに年度末に園としての自己評価をとりまとめ、園内に掲示しています。この他に正規職員は、目標管理シートに自分の目標をたて、年に2回園長と面談し、自己採点と園長の評価を行っています。今後は、保育士の自己評価、園の自己評価で明らかになった課題を、事業計画に課題として反映し、達成状況を組織的に評価していく仕組み作りに期待します。</p>	